



児童扶養手当及び特別児童扶養手当について

【 児童扶養手当 】

●制度の目的

父母の離婚などで、父又は母と生計を別にして
いる児童がいる家庭（ひとり親家庭）の生活
の安定と自立の促進、児童福祉の増進を図るこ
とを目的としています。

●受給対象

18歳に達する日以降の最初の3月31日
までの児童、又は20歳未満で一定の障がい状
態にある児童を監護し、かつ生計を同一にして
いる父又は母、もしくは父母にかわって児童を
養育している方に支給されます。

●支給額

児童数	全支給	一部支給
児童1人目	46,690円	46,680円 ～11,010円
児童2人目 (加算額)	11,030円	10,020円 ～5,520円

【 特別児童扶養手当 】

●制度の目的

精神又は身体に障がいのある児童について、
特別児童扶養手当を支給することにより、福祉
の増進を図ることを目的としています。

●受給対象

政令に規定する障がいの状態にある20歳未
満の児童を監護している父母（主として児童の生
計を維持するいずれか1人）又は父母にかわって
児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持
する方に支給されます。

●支給額

支給区分	支給金額
1級	56,800円
2級	37,830円

※児童扶養手当の支給は、年6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）、特別児童扶養手当の支給は、年3回（4月・8月・12月）となっています。

※請求者又は手当を受ける方と生計を同じくする扶養義務者（父母、兄弟、姉妹など）の前年の所得が一定の額以上である場合は、手当の全部又は一部の支給が停止されます。

●請求手続き

必要な書類などは次のとおりです。

- ・ 認定請求書
(町民課社会福祉係で交付します。)
- ・ 印鑑
- ・ 世帯全員の住民票
- ・ 請求者と対象児童が記載されている戸籍の
謄本又は全部事項証明書
- ・ 対象児童の障がいについての医師の所定の
診断書（特別児童扶養手当のみ） など

※請求者によって必要書類が異なる場合があります。

●現況届の提出

受給資格がある方は、毎年8月1日現在の世
帯状況を届出しなければなりません。この届出
の提出がないと、8月以降の手当が受けられな
くなります。

●所得状況届の提出

受給資格がある方は、1年に1回前年の所得
状況などを提出しなければなりません。この届
出の提出がないと、以降の手当が受けられな
くなります。

【町民課社会福祉係 電話 0136-62-2513】

いきいき健診のお知らせ

日程	5月20日(火)・21日(水)
会場	寿都町総合文化センター 大ホール
受付時間	① 6:30～7:00 ② 7:30～8:00 ③ 8:30～9:00 ④ 9:30～10:00 ⑤ 10:30～11:00

※定員は、各受付時間20名、胃がん検診は15名
申し込みの際に希望の日時を申し出てください。

健診項目・内容

検査名	内容
特定健診 (生活習慣病健診)	基本：尿検査・身体計測・問診・血圧測定・血液検査・診察・ 腹囲測定 詳細（医師の判断により必要とされた方） ：貧血検査・眼底検査・心電図検査 ※ 医師の判断と関係なく、 <u>詳細を希望する方は有料</u> となります。
胃がん検診	胃バリウム検査 ピロリ菌検査 採血による血液検査です。 ※過去に医療機関で除菌治療をされた方、いきいき健診で ピロリ菌検査をされたことのある方は対象となりません のでご了承ください。
肺がん検診	胸部レントゲン検査 喀痰検査
大腸がん検診	2日間の便を検査します（事前に便をとってきてもらいます）
骨密度検査	素足を測定機械に置き、短時間で測定する簡単な検査です。
肝炎検査	特定健診（生活習慣病健診）の血液検査の時に、検査の分だけ多く採血して調べます。
前立腺がん検査	※ 今までに肝炎検査を受けたことのある方は、対象となり ませんのでご了承ください。

※エキノкокクス症検査の対象者には、問診票送付時にお知らせしますので申し込みは不要です。（5年に1度の検査で、町民の方は無料です）

送迎バスを運行します

～利用者は、申し込みの際に申し出てください～

<樽岸～磯谷地区>

2日間とも、町民バス「風太号」が利用できます。（受付時間は③8:30～9:00になります）

<矢追～政治地区>

21日(水)、車で送迎を行います。（受付時間は③8:30～9:00になります）



送迎バスなど時刻表については、問診票とともに後日郵送します

健診料金（自己負担額）

(円)

検査項目		検査料	自己負担額				
			71歳以上及び 生保受給者	40歳以上 71歳未満	30歳以上 40歳未満	30歳未満	
特定健診	基本（必須）	4,785	無料	無料	1,200	2,390	
	詳細	医師の判断で 必要とされた時	2,585	無料	無料		
		貧血（希望）	253	250	250		
		心電図（希望）	1,364	1,360	1,360	1,360	
		眼底（希望）	968	960	960	960	
胃がん検診	バリウム検査	6,710	無料	1,010	3,360		
	ピロリ菌検査	550	500	500	500		
肺がん検診	レントゲン検査	2,420	無料	360	1,210		
	喀痰検査	3,355	無料	500	1,680		
大腸がん検診		2,772	無料	420	1,390		
骨密度検査		1,980	1,980	1,980	1,980		
肝炎検査		2,310	無料	350	1,160		
前立腺がん検査		2,640	2,640	2,640	2,640		

- * 申込期間は、
4月18日（金）までです。
- * 申込先は、町民課健康づくり係
（電話 0136-62-2513）です。
- * 問診票と注意事項などは、健診日の
1週間前に郵送します。

風太くんポイントが付きます

風太くんポイントを差上げます。風太くんカードをお持ちの方はご持参ください。
※上記の表でグレーになっている部分が対象となります。

***個人での申し込みに限り、4月18日（金）まで役場ホームページから申し込みできます。（<http://www.town.suttu.lg.jp>）**

健診（検診）料金についてのお知らせ

令和7年4月1日から、検査料金の改定に伴い、健診（検診）の自己負担額が一部増額となります。

また、一部検査で自己負担額が無料となる年齢区分を段階的に引き上げることとし、今年度は「71歳以上の方」とします。



みんなの力で
海岸をきれいにしよう

全町民海岸クリーン大作戦にご参加ください

寿都町は豊かな海の恵みにより生まれ、海と共に歩んできた町です。寿都湾は町の「宝」であり、海の環境を守っていくことは将来へとつなぐ私たちに課せられた重要な使命です。

美しい海岸を守るため、皆さんで海岸清掃をしませんか。多くの皆さまのご協力をお願いします。

◆ 日時及び集合場所

- 日時
4月20日(日) 午後2時～
※なお、悪天候による中止の場合は、18日(金)の夜及び当日の朝、防災行政無線でお知らせします。
- 集合場所
有戸漁港(軍手などをご持参ください)

◆ 清掃箇所

有戸から美谷海岸(海岸線約5km程度)

◆ 申込期日及び申込先(お問い合わせ先)

- 申込期日
4月17日(木)まで
- 申込先(お問い合わせ先)
町民課衛生係 電話 0136-62-2523

◆ 送迎バス

駐車場に限りがありますので、送迎バスをご利用ください。なお、政治地区の方は、ワゴン車での送迎となります。

送迎バス時刻表

(市街地～有戸地区)

役場	13:00	建岩バス停	13:18
寿都診療所前	13:01	樽岸会館前	13:19
ベーカリー寿前	13:02	小川バス停	13:20
裁判所通下	13:03	湯別バス停	13:23
セイコーマート矢追店前	13:04	湯別会館前	13:24
滝ノ澗バス停	13:07	実橋バス停	13:25
矢追会館前	13:10	汐路バス停	13:30
本田水産前	13:12	歌棄郵便局前	13:31
平野鉄工前	13:13	歌棄会館前	13:32
北海道信金前	13:14	南有戸バス停	13:35
寿都郵便局前	13:15	有戸バス停	13:36
六開岩会館下	13:16	有戸漁港	13:37
文化センター前バス停	13:17		

(磯谷～種前地区)

横澗神社前	13:35	南美谷バス停	13:42
鮫取澗会館前	13:39	種前バス停	13:47
美谷吉野商店前	13:40	有戸漁港	13:50
美谷会館前	13:41		

自衛官募集のお知らせ

●令和7年度採用の自衛官

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生(第1回)	男子 採用予定月の1日現在で、18歳以上33歳未満の者	5月7日(水)まで	・1次試験 5月17日(土)～25日(日)のいずれかの指定する1日 ・2次試験 1次試験合格通知でお知らせします

◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所
電話 0136-23-3540
自衛官募集相談員 斉藤孝司
電話 0136-62-2070
役場担当窓口 総務財政課総務係
電話 0136-62-2511

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

- ◆日程 4月 9日(水) 16日(水)
23日(水) 30日(水)
5月 7日(水)
- ◆会場 岩内町字高台84-3
しりべし弁護士相談センター

※相談は、事前予約が必要です。
予約受付時間
平日 午前10時から午後4時まで
電話 0135-62-8373

定例法律相談を開設します

～函館弁護士会南しりべし
法律相談センターからのお知らせ～

◆ 日時及び場所

- ・ 日程：毎月第3金曜日
令和7年 4月18日 5月16日
(2025年) 6月20日 7月18日
8月15日 9月19日
10月17日 11月21日
12月19日
令和8年 1月16日 2月20日
(2026年) 3月27日
- ・ 時間：午後1時～4時
※午後3時までに新たな受け付けがない場合は、相談を終了することがあります。
- ・ 場所：総合文化センター2階 情報室

◆ 予約先

電話で事前に予約が必要となります。
函館弁護士会 電話 0138-41-0232

◆ その他

- ・ 担当弁護士は、函館弁護士会所属の弁護士が交代で担当します。
- ・ 相談料は無料です。

◆ お問い合わせ先

企画課企画係 電話 0136-62-2608

定例行政相談を開設します

～国の行政などに関する相談をお寄せください～

国の制度や身近な問題について、疑問や相談などがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

◆ 日時及び場所

- ・ 日程：毎月第2水曜日
令和7年 4月9日 5月14日
(2025年) 6月11日 7月9日
8月13日 9月10日
10月8日 11月12日
12月10日
令和8年 1月14日 3月11日
(2026年)
- ・ 時間：午後1時30分～3時30分
※予約は不要です。
- ・ 場所：総合文化センター2階 情報室

◆ お問い合わせ先

企画課企画係 電話 0136-62-2608
行政相談委員 成田幸隆
電話 0136-64-5533

◆このような相談をお受けします

- ・ 通行に支障がある道路がある。
- ・ 登記や年金について
- ・ 児童扶養手当の受給資格について
- ・ 各種行政手続方法や申請先について など

運転免許更新時講習 実施日程のお知らせ

◆ 更新時講習日程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般運転者講習 (13:00～14:00)	15日 (火)	13日 (火)	17日 (火)	8日 (火)	19日 (火)	16日 (火)	14日 (火)	11日 (火)	16日 (火)	13日 (火)	17日 (火)	3日 (火)
違反運転者講習 (14:45～16:45)												
優良運転者講習 (13:00～13:30)	18日 (金)	16日 (金)	20日 (金)	11日 (金)	22日 (金)	19日 (金)	17日 (金)	14日 (金)	19日 (金)	16日 (金)	20日 (金)	6日 (金)
初回運転者講習 (14:15～16:15)												

◆ 会場

総合文化センター2階 会議室

◆ お問い合わせ先

寿都地区交通安全協会連合会事務局
(寿都警察署内)
電話 0136-62-2110 (内線 456)

◆ その他

- ・ 講習を受講する方は、事前に警察署で更新手続きをしてください。手続きがお済みでない方は、受講することができません。
- ・ 更新手続き(適性検査・申請書作成)には時間がかかります。講習当日に更新手続きをする方は、余裕をもってお越しください。講習時間に遅れると、受講できなくなる場合があります。

春の全国交通安全運動

交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る「春の全国交通安全運動」が4月6日から15日まで実施されます。

この季節は、交通環境に慣れていない新入学生児が通学を始めるとともに、交通量の増加、スピードの出し過ぎなどによる事故が発生する恐れがあります。

ドライバーだけでなく同乗者や歩行者、一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故を未然に防止しましょう。

運動の重点

- ◇歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ◇歩行者優先意識の徹底とながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ◇自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ◇飲酒運転の根絶
- ◇スピードダウン

春の火災予防運動

防火に対する意識の向上及び火災の発生防止を図り、尊い命や財産を守ることを目的とした「春の火災予防運動」を4月20日から30日までの期間で実施します。

火災予防運動期間中は、下記の日時でサイレンを吹鳴しますので、サイレンを合図に、もう一度火の元を確かめましょう。

- ◆日程 4月20日～26日
までの7日間【強調期間】
- ◆時間 午後7時に全町一斉20秒間吹鳴

◆ 統一標語

守りたい 未来があるから 火の用心

◆ 防火査察について

消防寿都支署では、春の火災予防運動期間中、消防職員及び団員による一般家庭や各事業所、公共施設などへの防火査察や車両による防火広報を行います。

一般家庭の防火査察については、特に家の周囲、外煙突、ホームタンク、プロパンガスなどの設置状況を確認させていただきますのでご了承ください。

調理師試験の実施について

◆ 受験資格

学校教育法に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院などの施設又は食品衛生法施行令に掲げる飲食店や魚介類販売業・そうざい製造業などの営業において令和7年5月16日までに2年以上調理の業務に従事した者

◆ 受付期間及び試験期日

・受付期間
5月7日（水）から16日（金）まで

・試験期日
8月28日（木）午後1時30分～午後4時

◆ 受験案内（願書）配布場所

各保健所・支所で配布するほか、北海道ホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>）からダウンロードしてください。

◆ 願書提出先及びお問い合わせ先

〒045-0022 岩内町字清住252-1
岩内保健所 企画総務課企画係
電話 0135-62-1537



「～寿都町シンポジウム シリーズ第2回～ 専門家と考えよう地層処分のこと」の 町ホームページ掲載内容の一部訂正について

町ホームページに掲載している第2回シンポジウムの開催報告において、「参加者の皆様からいただいた質問に対する回答集」12ページの「キャスター・事業創造大学院大学 客員教授 伊藤 聡子様」からの回答に係るURLについて誤った掲載をしてしまいました。町民の皆さま並びに伊藤聡子様にお詫び申し上げます。

正しいURLは下記のとおりです。

【訂正後】

https://www.occto.or.jp/iinkai/shorai_jukyu/2023/files/shorai_jukyu_04_02_02.pdf

◆ お問い合わせ先

企画課企画係 電話 0136-62-2608

屋外社会体育施設 オープン予定日のお知らせ

各施設のオープン予定は下記のとおりです。テニスラケットやパークゴルフクラブなどの貸し出しも行っていますので、ご利用の際は教育委員会窓口へお越しください。

健康づくりや体力向上のため、体育施設をぜひご利用ください。

施設	オープン予定日
ウィズコム広場テニスコート	4月 5日(土)
風太公園ソフトボール場 多目的広場	4月12日(土)
浜中パークゴルフ場	4月25日(金)

こころの健康相談のご案内

保健所では子どもからお年寄りまでのこころの健康について、専門医や保健師が無料で相談に応じます。

◆ 対象者

こころの健康について、不安や心配などを持っている方やその家族など

● こんなことはありませんか？

- ・やる気がでない
- ・いつも気分が落ち込む
- ・「死」について考えることが多くなった
- ・急に涙が出てきたり、泣きたくなる
- ・学校や仕事に行けない、行こうとすると体調が悪くなる など

◆ 相談方法

健康相談は予約制です。相談日の3日前までにお電話でお申し込みください。

◆ 日時及び会場

月	会場	
	俱知安保健所	余市支所
4月		16日(水) 10:00~12:00
5月	21日(水) 10:00~12:00	
6月		26日(木) 14:00~16:00
7月	24日(木) 14:00~16:00	
8月		28日(木) 13:30~15:30
9月	3日(水) 10:00~12:00	
10月		1日(水) 10:00~12:00
11月	27日(木) 14:00~16:00	
12月		25日(木) 14:00~16:00
R8年 1月	22日(木) 14:00~16:00	
2月		26日(木) 13:30~15:30
3月	5日(木) 14:00~16:00	

◆ お問い合わせ先

俱知安保健所 健康推進課健康支援係
電話 0136-23-1957

ゴールデンウィーク 歯科当番診療所

診療日時	医療機関	住所	電話		
5月 3日(土)	井筒 歯科 医院	岩内町字高台3 1 5	0135-62-8000		
5月 4日(日)				共和町梨野舞納1 8-2 3	0135-61-4333
5月 5日(月)				星 歯科 医院	寿都町字新栄町1 7 5-1

人材確保支援事業のお知らせ

北海道では、離職期間が1か月以上の求職者について、人手不足が深刻な職種の道内事業所で31日以上在職した場合、就労者及び道内事業所に対し支援を行っています。

◆ 給付条件

①事業所

北海道内に本店もしくは主たる事務所、事業所を有する法人または個人で、対象職種に求職者を一定期間以上雇用する事業者

②就労者

離職期間が1か月以上で、対象職種に就労し、令和7年3月1日から令和7年6月30日までに、労働時間が週20時間以上かつ31日以上の上職実績がある方

※18歳未満または新卒者の方、在留資格が技能実習の方、就労が認められていない外国籍の方は対象外です。

◆ 給付額

①事業所：支援金10万円（条件を満たした場合1回限り10万円加算）

②就労者：奨励金10万円（+移動費の実費上限10万円）

◆ 申請について

ホームページから申請書類をダウンロードし、必要事項を記載のうえ令和7年7月31日（木）までに、下記へ送付ください。※当日消印有効／申請期間は勤務初日から2か月以内

〒060-0004 札幌市中央区北4条西7-1-5 人材確保支援事業事務局
札幌ホワイトビル2階 TKP札幌ホワイトビルカンファレンスセンター2A

◆ お問い合わせ先

人材確保支援事業コールセンター

受付時間 平日：午前10時30分～午後7時 / 土曜日：午前10時～午後5時

電話 050-3613-3016

URL <https://jinzaikakuho2025.pref.hokkaido.lg.jp>

宿泊・温泉施設の料金改定のお知らせ

昨今の燃料費の急激な高騰や物価上昇を踏まえ、4月1日から下記のとおり料金改定をいたしました。

ご利用される皆さまにはご負担をおかけいたしますが、施設維持のため何卒ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【寿都温泉ゆべつのゆ 回数券】

大人（12枚綴）	6,000円
大人（6枚綴）	3,000円
小人（12枚綴）	3,000円
小人（6枚綴）	1,500円

【寿都温泉ゆべつのゆコテージ 湯郷の宿】

1泊	1棟（4名まで）	12,000円
	1名超過ごと	+2,500円
日帰り利用（1時間）		2,000円
暖房使用料（11月～4月）		1,000円

【ゲストハウス風湊】（1泊）

1名1室	4,500円
2名1室	8,000円
3名1室	12,000円
1棟貸切／最大9名	32,400円
暖房使用料（11月～4月）	1,000円

2025年国勢調査の調査員を募集しています

今年には5年に一度の国勢調査の年です。国勢調査は国の最も重要な統計調査で、日本に住む人と世帯（外国人を含む）を対象に行われ、国や地方公共団体が行うさまざまな施策にそのデータが活用されています。

寿都町では統計調査において、各世帯などを訪問し、調査内容の説明、調査票の配布・回収などを行っていただく統計調査員を募集します。5月20日（火）までにQRコード（応募フォーム）からお申し込みいただくか、下記担当へご連絡ください。

※応募いただいた後、統計調査員の従事にあたって、下記担当から改めてご連絡をさせていただきます。また、応募数により選考とさせていただきます場合がありますのでご了承ください。

<統計調査員の主な仕事>

- ・役場担当者から調査内容の説明をする「説明会」へ9月頃に参加していただき、約2か月間臨時的に公務員としての身分が与えられ、調査員として活動していただきます。
- ・任命期間のうち、10日間程度各世帯を訪問し、調査票の配布・回収・審査を行っていただきます。
- ・統計調査に従事されると報酬が支払われます。前回の調査では3万円から6万円程が支払われました。（金額は目安で、複数の調査区を担当されると多くなり、訪問件数が少ないと少なくなります。）

<応募資格>

- ・町内在住の成人されている方
- ・責任をもって統計調査を遂行できる方
- ・秘密の保護を順守できる方
- ・警察及び選挙に直接関係のない方
- ・暴力団員でない方および暴力団員もしくは暴力団と密接な関係を有していない方



応募フォーム

◆ お問い合わせ先

企画課地域調整係 電話 0136-62-2608

光回線利用アンケートにご協力をお願いします

政治・湯別・有戸・種前・美谷・鮫取潤・横潤・島古丹・能津登地区にお住まいの皆さんへ

高度無線環境整備事業により令和4年3月から利用が開始された光ファイバ伝送設備（光回線）は整備から3年が経過しております。普及状況などの確認のため、上記地区にお住まいの方を対象にアンケートを実施します。

アンケートには個人情報の入力が必要ありませんので、下記のQRコードまたはURLからお答えいただきますよう、ご協力をお願いします。

URL: <https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=3fJsWjCe>



◆ お問い合わせ先

企画課情報管理係 電話 0136-62-2608

令和7年度 寿都診療所外来担当医師

家庭医療科	月	火	水	木	金	精神科	木
午前診療 9:00~ 受付時間 8:30~11:30	今江	今江	堂坂	今江	今江	/	/
	古賀	堂坂	古賀	古賀	堂坂		
	祈答院	祈答院	祈答院	祈答院	祈答院		
午後診療 14:00~ 受付時間 13:30~16:30	今江	堂坂 第1・2週	堂坂 第4週	今江	堂坂	午後診療 13:30~ 受付時間 13:00~15:00	高田/小川 (俱知安厚生 病院から出張)
	祈答院	古賀 第1・3・4・5週	古賀 第1・2・3・5週	堂坂	古賀		
		祈答院 第2・3・4・5週	祈答院				

役場職員等の人事異動

《役 場》

- 依願退職（令和7年3月31日付）
新谷 彬（町民課社会福祉係）
- 任期満了（会計年度任用職員）
（令和7年3月31日付）
松倉 沙織（産業振興課商工観光係）
伊藤 久美（食育センター給食調理員）
- 任期満了（派遣保健師）
（令和7年3月14日付）
田村 倫子（町民課健康づくり係）
- 異動（令和7年4月1日付）
総務財政課主幹
櫻井 雅士（教育委員会総務管理係長
兼食育センター業務係長）
総務財政課総務係
佐藤 将希（企画課企画係）
総務財政課総務係
河内 里菜（総務財政課財政係）
総務財政課総務係
小原 早貴（企画課地域調整係兼企画係）
総務財政課財政係
佐藤 涼夏（教育委員会住民学習推進係
兼文化推進係）
総務財政課税務係長
斉藤 健一（町民課長（保健福祉担当）
※管理監督職勤務上限年齢による）
企画課企画係
原子 空大（総務財政課総務係）
企画課地域調整係長兼情報管理係長
蝦名 竜次（町民課住民係長兼衛生係長）
町民課住民係長兼衛生係長
桑原 将人（総務財政課税務係長）
町民課長（保健福祉担当）
酒本 幸治（会計管理者 出納課長）
町民課健康づくり係兼保育園管理栄養士
木村 宜子（保育園管理栄養士）
産業振興課長
滝澤 裕樹（総務財政課参事）
産業振興課主幹兼商工観光係長
山岸 雅巳（企画課地域調整係長
兼情報管理係長）
企業管理課長の兼務を解く
木村 豊（施設課長兼企業管理課長）
施設課参事兼企業管理課長兼事業管理係長兼会計係長
高橋 玲（産業振興課長）
施設課事務係長兼企業管理課水道事業係長
西村 尚紘（産業振興課商工観光係長）
兼ねて施設課技術係主査
土開 直樹（企業管理課風力発電事業係長）
企業管理課水道事業係兼事業管理係兼施設課事務係
澤田 順二（企業管理課水道事業係長）

- 会計管理者 出納課長兼出納係長
渡部 憲彦（出納課出納係長
兼企業管理課会計係長）
出納課出納係兼企業管理課会計係
小林 聡（施設課事務係
兼企業管理課風力発電事業係）

- 新規採用（令和7年4月1日付）
企画課地域調整係兼企画係
亀川 拓人
町民課社会福祉係
倉島 直輝
- 新規採用（会計年度任用職員）
（令和7年4月1日付）
産業振興課商工観光係
藤島 小織

《寿都保育園》

- 新規採用（令和7年4月1日付）
保育士
渡辺 楓雅
保育士
桜庭 華

《教育委員会》

- 異動（令和7年4月1日付）
主幹兼総務管理係長
鎌田 みどり（施設課事務係長
兼企業管理課事業管理係長）
食育センター業務係長
阿部 多都美（食育センター業務係主査）
- 新規採用（会計年度任用職員）
（令和7年4月1日付）
食育センター給食調理員
富田 彩楠
- 再任用（令和7年4月1日付）
専門員
森本 昌和

《消防寿都支署》

- 任期満了（再任用）（令和7年3月31日付）
遠藤 彰夫（副支署長兼救急係）
- 異動（令和7年4月1日付）
寿都支署長の兼務を解く
讃渡 勝彦（岩内消防署長兼寿都消防支署長）
寿都支署長
柏谷 貴大（副支署長兼救急係）
副支署長兼警防係長兼救急係
三浦 貴（主幹兼警防係長兼救急係）
主幹兼予防係長兼救急係
元山 修一（予防係長兼救急係）
警防係兼予防係兼救急係
川崎 雄大（警防係兼救急係）

※氏名の後ろのカッコ内は前職などです。